山田川インターチェンジから木津インターチェンジまでの区間

インターチェンジ相互間	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車	軽車両等
山田川インターチェンジから木津インターチェンジまで	95.239	95.239	95.239	142.858	285.715	—

(注)　上表において「軽自動車等」、「普通車」、「中型車」、「大型車」、「特大車」及び「軽車両等」とあるのは、それぞれ別添１－２の自動車の車種区分をいう。

ソ　一般国道26号（堺泉北道路）（以下「堺泉北道路」という。）における各インターチェンジ相互間の１回の通行に係る料金の額は、次の(イ)及び(ロ)に掲げる表の額（単位：円）に消費税率を乗じ、四捨五入により、10円単位の端数処理を行った後の額とし、平成30年４月１日から適用する。

(イ)　ＥＴＣ車以外の自動車の場合

イ）各入口インターチェンジから終点方面へ通行する場合

A　阪和自動車道（区間料金制区間）の堺ジャンクションと当該道路を連続して通行する場合

軽自動車等	普　通　車	中　型　車	大　型　車	特　大　車
106.482	134.260	162.038	226.852	375.000

ただし、中型車及び大型車について、平成34年３月31日までは、次表のとおりとする。

中　型　車	大　型　車
143.519	208.334

B　A以外の場合

軽自動車等

				終　点
			取　石	—
		菱　木	—	—
	太　平　寺	87.963	87.963	87.963
平　井	—	87.963	87.963	87.963

普通車

				終　点
			取　石	—
		菱　木	—	—
	太　平　寺	87.963	87.963	87.963
平　井	—	87.963	87.963	87.963

中型車

				終　点
			取　石	—
		菱　木	—	—
	太　平　寺	87.963	87.963	87.963
平　井	—	87.963	87.963	87.963

大型車

				終　点
			取　石	—
		菱　木	—	—
	太　平　寺	134.260	134.260	134.260
平　井	—	134.260	134.260	134.260

特大車

				終　点
			取　石	—
		菱　木	—	—
	太　平　寺	328.704	328.704	328.704
平　井	—	328.704	328.704	328.704

ロ）各入口インターチェンジから平井インターチェンジ方面へ通行する場合

軽自動車等

				終　点
			取　石	—
		菱　木	—	—
	太　平　寺	106.482	106.482	106.482
平　井	—	106.482	106.482	106.482